

令和2年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和2年8月19日（水曜日）

議事日程第1号

令和2年8月19日（水曜日）午前10時開議

第1 議席の変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定（1日間）

第4 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果

第5 報告第5号 専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算
（第8号））

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第6 議案第148号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（25人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人）

20番 橋本五郎

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

26番 高橋敏英

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
健康福祉部長	加藤実	農林部長	福田浩
経済産業部長	高橋正人	建設部長	古屋利彦
災害復旧事務所長	進藤孝雄	病院事務長	今久
教育指導部長	栗谷川学	生涯学習部長	藤嶋勝広
総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸		

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分開会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより、令和2年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告及び令和2年度一般会計補正予算案の計2件であります。

今次臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る追加の緊急経済対策並びに大雨災害の復旧事業などを早急に実施したいことから招集させていただいたものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、諸般の報告をさせていただきたいと存じます。

はじめに、一昨日、大仙保健所管内において、2例目となる新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。また、昨日も感染者が1名確認され、3例目を数えました。

現在、県において感染者の行動歴の詳細や濃厚接触者などについて調査中ですが、大仙市といたしましても、引き続き、感染拡大防止のため、3密の回避などの新しい生活様式の徹底や感染拡大地域との往来の自粛や慎重な判断などにつきまして、市民の皆様強く呼び掛けてまいりたいと考えております。

次に、市民バスにおける自家用有償旅客運送者登録の有効期限切れについてであります。

新聞報道等にもありましたとおり、道路運送法に基づき、自家用有償旅客運送車の登録を受け運行している市民バスにつきましては、登録の有効期限が去る6月30日をもって満了していたにもかかわらず、更新手続を失念し、7月1日から8月5日までの間、未登録のまま有償で運行していたことが東北運輸局秋田運輸支局の指摘により判明いたしました。

これを受けまして、市では未登録のまま運行していた期間に徴収した料金を、利用者の皆様に返還する手続を進めております。

また、市民バスの運行につきましては、8月6日から無償で運行してまいりましたが、8月12日付けで登録が完了しましたので、13日からは通常運行いたしております。

今回の事案を受け、法令等に基づく許認可の申請事務について、もしくは検査や受講が義務付けられている事務について、全庁において総点検を実施し、ほかの事務につきましては、全て必要な手続が行われていることを確認したところであります。

今後は、法令遵守を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

改めて、市民バスの利用者の皆様、市民の皆様並びに議員各位に対し、この場をお借りいたしまして、深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

次に、7月から8月にかけての大雨災害についてであります。

7月27日から翌28日までの大雨災害につきましては、7月28日未明からの大曲地域の1時間雨量が7月の観測史上最大となる51.5ミリメートルを記録したほか、降り始めからの累加雨量が同じく大曲地域で202ミリメートルを記録するなど、記録的な大雨に見舞われました。

大雨災害の対応につきましては、27日午後6時に災害警戒対策部を設置するとともに、午後8時30分には市内全域に計11カ所の自主避難用の避難所を開設いたしました。その後、翌28日午前4時30分には、災害対策本部を設置し、内水排除作業、避難勧告及び避難指示、指定避難所の開設などに当たりました。

避難勧告及び避難指示につきましては、452世帯1,182人に発令し、指定避難所17カ所に55世帯86人が避難されました。また、会館などの施設には、12世帯23人が自主的に避難されました。

主な被害の状況につきましては、床上浸水・土砂堆積3棟、床下浸水41棟、農作物の冠水などの農地等の被害95.5ヘクタールとなっております。

被害に遭われました市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

浸水等の被害に遭われました皆様には、8月11日までに44世帯、事業所4社に対しまして見舞金をお届けしたほか、早期の生活再建に向け、敷地内の消毒、し尿処理、災害廃棄物及び土砂の撤去や処理などの支援を行っております。

一方、8月8日から翌9日までの大雨災害につきましては、西仙北地域で土砂崩れにより非住家3棟が全壊する被害が発生し、土砂及び災害廃棄物の撤去などを行いました。

今後、県において再発防止のための工事が行われると伺っております。

このたびの大雨災害につきましては、幸い、人命に関わる被害はありませんでしたが、今後も早め早めの対応を心掛け、市民の皆様の安全と安心を最優先に災害に対処してまいります。

大雨災害の復旧につきましては、今次臨時会に上程させていただきました補正予算のほか、来る第3回市議会定例会におきましても関連予算を上程させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告させていただきましたが、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時06分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は20番橋本五郎君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、議席の変更を議題といたします。

議場照明改修工事終了に伴い、本日から再び本会議場で本会議を行いますので、議席の変更をいたしたいと思います。

お諮りいたします。ただ今ご着席のとおり、議席の変更をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご着席のとおり、議席の変更をすることに決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番挽野利恵さん、6番秩父博樹君、7番石塚柏君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第4、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のと

おり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第5、報告第5号及び日程第6、議案第148号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、報告第5号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔7月専決〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、去る7月27日から28日の大雨災害により、浸水等の被害に遭われた方々への見舞金のほか、災害に係る応急対策費について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,348万3千円を追加し、補正後の予算総額を529億5,014万5千円としたものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度繰越金として1,348万3千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

3款民生費は、災害救助扶助費として、大雨により浸水等の被害に遭われた世帯及び事業所に対する災害見舞金として101万円の補正であります。

8ページをお願いいたします。

9款消防費は、災害応急対策費として、大雨災害により発生したごみの運搬処理や内水排水作業に係る経費、また、災害対応のため出動した消防団員の費用弁償及び市職員の排水作業等に係る勤務手当などとして1,247万3千円の補正であります。

以上、専決処分につきましてご説明を申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年7月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー3の補正予算書〔8月補正〕をどうかご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、7月27日から28日の大雨災害による被災施設等の復旧経費のほか、体験型修学旅行誘致事業等の新型コロナウイルス対策事業や観光施設の設備改修経費等の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,552万6千円を追加し、補正後の予算総額を532億3,567万1千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として141万1千円の補正、15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び学校施設環境改善交付金として2,948万9千円の補正、16款県支出金は、県単局所防災事業費補助金及び緊急農村整備事業費補助金として4,267万7千円の補正、8ページになりますが、20款繰越金は、前年度繰越金として1億8,824万9千円の補正、21款諸収入は、誘客多角化実証事業助成金として2,000万円の補正、22款市債は、中学校施設整備事業債として370万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は3,929万1千円の補正であります。

内容といたしまして、農業経営等復旧・再開支援事業費は、水害により被災した野菜や花卉^{かき}の生産経費のほか、病虫害発生防止や生育回復のための薬剤等購入に係る支援経費として434万2千円の補正、治山局所防災事業費は、大雨により山林が崩壊し、人家等への被害の恐れのある西仙北地域2カ所、中仙地域1カ所の計3カ所について、県補助事業を活用した復旧事業を行うもので、3,494万9千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

7款商工費は7,607万5千円の補正であります。

内容といたしまして、西仙北ぬく森温泉管理費は、源泉ポンプ故障に伴うポンプ交換及び井戸洗浄に係る経費として1,981万1千円の補正、道の駅なかせん管理費は、空調設備の故障に伴う改修工事費として1,126万4千円の補正、花火産業構想支援事業費は、花火の伝統文化の継承と花火による地域経済の活性化を図るため、8月下旬に大曲商工会議所が実施する「メッセージ花火」及び9月初旬から大曲の花火協同組合

が実施する「プライベート花火」の打ち上げに対する補助金として、合わせて2,500万円の補正、体験型修学旅行誘致事業費は、観光庁の補助事業を活用し実施するもので、隣県等の小・中学校の修学旅行を誘致し、花火をテーマとした総合的な体験プログラムを提供するための経費として2,000万円の補正であります。

10款教育費は、中学校空調設備整備事業費として、国の令和2年度補正予算第1号の採択に伴う中学校10校の空調設備設置に係る実施設計委託料として824万6千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

最後に11款災害復旧費は、1億6,191万4千円の補正であります。

内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被災した道路の応急復旧経費や土砂流木の撤去経費として2,998万5千円の補正、河川災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被災した河川の護岸のり面整形等に係る経費として802万4千円の補正、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被災した農業用施設の復旧経費や今後、国庫補助を受けて復旧工事を実施予定の農業用施設の設計業務委託経費として2,998万6千円の補正、農地等災害復旧事業費補助金は、大雨により被災した農地や農業用施設のうち、国の補助災害の対象とならない小規模災害の復旧費用に対する補助金として5,684万9千円の補正、林業施設災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被災した林道の応急復旧経費として3,707万円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第5号及び議案第148号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 10 時 17 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第 5、報告第 5 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 14 番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14 番。

【14 番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第 5 号「専決処分報告について（令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）」）につきましては、当局の説明に対し、委員から「今回の大雨により浸水被害のあった仙北地域の河川の状況はどのようなものだったのか。また、今後、被害を少しでも防げるよう、今後の内水対策についてどのように考えているのか。」との質疑がありました。当局からは「今回、浸水被害の大きかった仙北地域の状況は、県の管理河川である丸子川・矢島川・川口川という 3 河川の合流地点であった。今後の対策としては、河川のしゅんせつ、堤防のかさ上げ、樋門^{ひもん}の管理などを県に要望しており、さらに排水作業や田んぼダムなど総合的な治水対策を県と協議しながら進めていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14 番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。本件に関する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第6、議案第148号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、24番、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

議案第148号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、委員から「農地・農業用施設の小規模災害については、市と県の補助金により受益者分担金がないと聞いているが、公共災の委託料における分担金について、委託料の4分の1発生するが、何か軽減する方法はないか。」との質疑があり、当局からは「公共災に係る委託料については、市と地元の2分の1の負担となっているが、市の分担金徴収条例により分担金の2分の1が減額されることにより、委託料の4分の1へ軽減されている。また、公共災の工事費とあわせて考えたとき、補助率増高に該当されれば全体的に地元の負担はさらに軽減される。」との答弁がございました。

次に、西仙北ぬく森温泉管理費について、「数年に一度ポンプが故障するような状況になっている。他の施設でも老朽化が進んでいる状況や利用客の減少等により、指定管理料が増加傾向にあることを踏まえて、抜本的に施設維持の在り方を検討する時期に来

ているのではないか。」との質疑があり、当局からは「現在も見直しを進めているが、所管課のみならず、福祉や財政等のほかの部署も含めて検討していきたいと考えている。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第148号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、教育総務課所管の中学校空調設備整備事業費について委員から「工事の完成はいつ頃を予定しているか。」との質疑があり、これに対して当局からは「今年度、小学校11校の整備を行っているが、工事のできる請負業者が6社しかいないため、前期と後期に分けて工事を行っており、その完了が12月中旬頃を見込んでいる。中学校10校も同様の工事の発注となると思われるので、同じくらいの時期の完成を見込んでいる。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第148号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの道路橋りょう災害復旧事業費及び河川災害復旧事業費の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第148号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年第4回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後 1時10分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員